

# 厚生常任委員会

令和2年8月20日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| ◎濱 真理子 | ○横田 敏文 | 溝部真紀子 |
| 小城 世督  | 伴 吉晴   |       |
| 坂口 議長  |        |       |

## 2. 欠席委員

中川 靖広

## 3. 理事者出席者

|           |       |             |       |
|-----------|-------|-------------|-------|
| 町 長       | 中西 和夫 | 副 町 長       | 乾 善亮  |
| 総 務 部 長   | 面卷 昭男 | 住 民 生 活 部 長 | 加藤 惠三 |
| 福祉子ども課長   | 中尾 歩美 | 長 寿 福 祉 課 長 | 中原 潤  |
| 健康対策課長    | 北 典子  | 国 保 医 療 課 長 | 安藤 晴康 |
| 環境対策課長    | 東浦 寿也 | 同 課 長 補 佐   | 曾谷 博一 |
| 同 課 長 補 佐 | 阿部 三紀 | 住 民 課 長     | 関口 修  |

## 4. 会議の書記

|             |       |       |       |
|-------------|-------|-------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐谷 容子 | 同 係 長 | 岡田 光代 |
|-------------|-------|-------|-------|

## 5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、伴委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、中川議員から欠席の通告を受けております。

まず初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町長

みなさんおはようございます。

お忙しい中、厚生常任委員会、大変ご苦労様でございます。

今回は継続審査、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、この1件でございます。

これにつきまして、今までから奈良市をはじめとする5市町で勉強会を重ねてきたところでございます。この中でいろいろ協議を進めていく中でですね、だんだんと広域化に向けての参加の可否の判断をしていく、このような時期に近づいてまいったところでございます。

今日は、担当のほうからこの件について協議の内容等説明させていただきますので、また皆さま方のいろんなご意見を聞かせていただき、今後の方向性を決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

委員長

それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小城委員、伴委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

(1) 環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告のほうをさせていただきます。

奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会についてであります。先月の7月14日、第12回目となります合同勉強会が開催をされました。本勉強会開催にあたり、事前に勉強会の事務局となります奈良市より、広域化の枠組みへの参加判断材料としてどのようなものが必要かとの照会があり、各市町の回答から再度、主要項目である「立地環境」「スケジュール」「財政コスト」について、各市町の考え方について報告を行うといったことが主な内容でございました。その各市町の報告内容が資料1の1ページ目でございます。生駒市、平群町、大和郡山市、そして、当町のそれぞれの意見・見解が示されております。

まず、①立地環境でございますが、平成30年12月25日取りまとめを行いました「奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会中間報告書」に基づき、建設候補地として収集運搬の利便性や効率、幹線道路の整備状況等のアクセス性等を踏まえて、奈良市のほうで奈良市七条地区を建設候補地として進められているところでございます。この立地環境といたしましては、当町としては、「奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会中間報告書」に基づき、5市町の人口重心地域内において、様々な要件を考慮した上で選定をされた地域であるものと理解をしている、と回答をしたところでございます。

次に、②スケジュールということでございますが、まず、奈良市といたしましては、10年後の令和12年度より新施設の稼働を目標としておられます。当町としましては、奈良市が目標としておられます稼働年次に対してこだわりというものは特になくございますが、参加市町の各焼却施設の耐用年数等や事情もバラツキがある状況から、現在進めております5市町の枠組みで、各自治体の参加条件が整う年次があるとするならば、それが好ましいのではないかと回答をしたところでございます。

そして、最後に③財政コストについてでございますが、資料の2ページ及び3ページのほうにシミュレーション結果の資料を示されておりますが、これは先ほど申しあげました平成30年12月25日に取りまとめを行いました中間報告書に記載された内容から、施設の規模を若干縮小して再度計算さ

れたシミュレーションでございます。そして、奈良市からは、そのシミュレーション結果から、広域化の参加可否の判断をとのことであり、当町としましては、中間報告書で示されたコストシミュレーションについては、単独建替と広域化による建設費及び運営費を比較したもの、資料にも試算した参考値であり、専門的な積算等により精査したものではなく、将来において確定したものではないということで、各市町が単独の建替か広域化かを選択する上では、有効であるものと考えます。しかしながら、斑鳩町のコスト計算の比較判断は、現行の可燃ごみ処理委託料、年間約1億1,700万円と広域化による現実味のあるイニシャルコスト、ランニングコストであるものと考えております。また、各市町の費用負担のあり方も決まっていない状況の中では判断致しかねるところであります、と回答をしております。

次に資料1の4ページにつきましては、新施設建設計画に係ります広域化に関する当面のスケジュール（案）を示されております。

このスケジュールでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、ズレは生じておりますが、今後の予定として、今月27日開催予定の勉強会での副首長参加のもと、各市町の参加意向を確認し、9月には広域化参加市町を確定し、運営体制や費用負担等を協議し、令和2年度末の3月には、各市町の議会議決を経て、基本的な取り決めなどの基本協定を締結するとともに、法定協議会の設置を考えられておられます。また、協議会設置後、令和3年9月には、協議会の管理や事務執行、経費等々の詳細を規定した規約を、各構成市町の議会議決を経て、締結をするといったスケジュールで、奈良市としての提案をされているところでございます。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
伴委員。

伴委員

今、説明をお聞きしましてんけど、結局この5つの市と町で勉強会ということからいろんな、こういうような先についての意見交換があったということなんですが、斑鳩町、当町としては、正直言うて自分思いますねけどね、

結局ほかの広域化、ほかの市町村ですな、そういうところとも接触されているのか。これはこれで別に否定するものと違いますねけど、状況の変化によってうまくいかない時もある、どうしてもやっぱり今、三重のほうへ可燃ごみ出している関係からも、うちは避けて通れへん問題やと思いますねん。その中でよそとの情報を収集したり、ここの枠組みの関係があるよって、よそとはあんまり接触でけへんのか、それともよそとの関係なんかも考えながら、情報収集しながらやられてるのか、安定性といいますか、確実は難しいですけど、できるだけ広域化ができるような方向で考えていただきたいと、ちょっとそのあたり気にしてますけど、どうでっしゃろ。

委員長 加藤住民生活部長。

住民生活部長 今、自区内処理に向けての動きということでございますけれども、今、伴委員おっしゃっていただいたとおり、5市町の枠組みの中で協議をさせていただいているという状況でございますので、現時点で具体的にその他については具体的な動きはさせていただいておりません。

伴委員 まあ言うたらこれで相当な可能性がある、今5つのところでやっていることに対して手ごたえを掴んではと考えるとええわけですか。それがなかったらやっぱりちょっと、そら危ないんちゃいまっかっていう話になりますけど、そのあたりどうでっしゃろ。

住民生活部長 可能性があるということで、今、この5市町のほうに参加をさせていただいております。ただ、今日、課長ご説明させていただいたとおり、今、参加の可否という判断を求められてきているという状況でございます。

町としては、この資料にもお出しさせていただいてますとおり、他市町においては単独の建て替えか、広域化のコストメリットというのは確かにこの資料でもある程度の判断はつくのかなということを思うんですけれども、斑鳩町としましては、あくまでも、現在比較するというというのは、現時点で委託という処理をさせていただいている中で、それとの広域化のメリットがどうかということですので、現時点で具体的に施設の全体の構想がまだ定ま

っていない、ということは、全体の建設費自体が決まっていない、なおかつそれぞれの建設費であったり運営コストであったりというところの各市町の負担の方法というのもまだ決まっていないという中で、そもそも今の状況では判断できる材料がまずないというような認識でございますので、そういったところをご理解いただきたいと思います。

伴委員

おっしゃるとおり、今現在の委託している流れ、その数年前、この委託を決めたときの委員会であったり、またほかの予算決算のときでも、正直いって私自身は広域化を主張させていただいた記憶があるんですわ。実際のところ、コストというような計算から委託のほうがメリットがあるというような説明を若干受けた、僕は認識、ちゃんと議事録見てませんからわかりませんが、なんとなくそんな認識があるんですけど、実際、本当に民間会社でええんかと、広域化でないと、広域化のほうがいいん違うんかと、奈良県内へというような、なんとうそんな気しまんねんというような話させていただいて、コストで比較するというのはなかなか今後は難しいというような部分はわかります。ただ、やっぱりこれ5つでやってたとしても、いろんな奈良市さんのあたりでは、いろんなそういう雑音といたら難しい表現になりますけど、そういうのも耳にしたりしますんで、やっぱり正直いって心配してしまうというのがあることは事実なんですわ。その辺うまいこと、機敏にといいましたら、表現難しいですけど、よその情報も感じながら、なんしかこの今現在、やっぱりこの委託ということに対しては問題があるということで、いま取り組んでいただいていますんで、実現するような形でお願いしたいと思っていますんで、それだけ申し伝えておきます。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

そしたら私から1つお聞きしたいんですけれども、ご存じのように斑鳩町はゼロ・ウェイスト宣言をして、他町に比べてというか、県下、また全国で見ても進んだごみのリサイクルですとか、そういうものに力を入れてきてい

ます。そんな中で、この5市町の学習会に参加することになった経緯というのは新しい議員さんがまだ、なる前ですね、前回のときにそういう方向づけがありましたけれども、委託の今の形になるというのは、私がここの議員になる前に決まったことです。だからいろいろ普通で考えるごみ処理の流れというのと、少し違ったことで変わってきたというふうに思っています。

それでもスケジュール表を見ると9月の議会ですね、来月の議会のところでは広域化に参加するかどうかを確定をするという、大きな1つの区切りというのがあると思うんです。それに確定に手を挙げることによって、参加をするという意思表示になってしまうと、そのあと試算、今の計算式とか、そういうものに関係なく大きな流れで、参加をするという形になっていくと思うんですけれども、一度手を挙げると後に引けないといったらおかしいですけども、今の参加するかしないかの判断というのものが揺るぎなくなってしまうのかどうかというところもありますし、今の5市町のところからもしも離脱してしまうというか、参加をしないというふうになったときに、話戻りますけれども、この学習会に参加をするというふうになってきた流れの中で、今の伊賀市ですか、そちらのほうとの協定を交わしているというところの中で、自分のところで処理をするという取り組みをしてないといけないという、そういう項目があるというところの、その辺の関係というのはどうなんでしょうか。 加藤住民生活部長。

住民生活  
部長

まず今おっしゃってます9月の参加の判断の関係でございましてけれども、この8月27日に次回の会議があるわけでもございましてけれども、その中で今申し上げてますとおり、斑鳩町としては現時点で参加の可否をできる判断材料をいただいていないという認識をしております。

その関係からしますと、奈良市の進行の考え方にもよるかと思えますけれども、まず、次回の会議で参加するかしないのかといった二択で来られる場合なのか、それとも私どもが主張しています、具体的な斑鳩町の負担額がわかるまではこの枠組みで残れるのか、そういったところの考え方がまだ奈良市のほうからは具体的なところはまだわかっておりませんので、そういったところは十分慎重に見極めながら対応はしていく必要があるかなというふうに考えております。

あと、仮にいま委員長おっしゃってます、この枠組みから外れた場合の伊賀市との取り扱いということでございますけれども、万が一、仮にとということでございますけれども、具体的なこういった自区内処理に向けての動きというのは、例えば今、斑鳩町としては、この町の中で具体的に建設をするという今選択肢が今ない中で、そういったところを目指すということになりますと、ある意味、斑鳩町のごみを他の団体で受け入れをしていただくという、やっぱり高いハードルというのがございますので、そんなに簡単に進められるような話ではないというふうに考えておりますので、そのあたりはまた県内の人口が減少によって、いろいろ稼働施設も効率性とかいう問題も出てくる場所もあると思いますので、そういったところが十分県内の動きを注視しながら、考えていく必要があるかなというふうに考えてます。

委員長

ありがとうございます。率直に、この5つの市町の、それぞれのごみの状況というんですか、それはものすごく差があるというか、変化が大きすぎて、広域化をするという点でも、現時点でもものすごい隔たりがあって、考え方もそうですし、具体的な分別についてとか、処理方法とかも違っている中で広域化になることによって、斑鳩町のごみに対する考え方というか、そういったものってというのが、根底からとまでは言わないですけども、ガラッと変えなければ、やっぱり一緒にはやっていけない部分というのもあると思うんです。今まで斑鳩町として、先ほども言いましたけども、全国に先駆けてしっかりと頑張っていこうという、そういう姿勢というものを貫いていくということもすごく大事ですし、慎重に審議を進めていきたいと思いますので、今、部長のほうから説明ありましたけれども、現段階では斑鳩町はまだ、その判断をすることはできないというか、それだけの材料がないというところで慎重に審議を進めてということが必要であるということをしかりと持っていたいただきたいと思います。

ほかにございませんか。以前のこととかでも聞いていただいて結構です。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。



継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

ございませんか。ひとつ私から、ごみのことではないですけども、新型コロナウイルス対策の関連で、町の職員の方すごく毎日大変な業務を、負担が増えているように思うんですけども、住民の方に対してはホームページに休日であってもきちっと報告を載せていただいておりますし、また町内での感染の方の人数もどんどん増えてきて、どこの誰というのを公表してなくても、ご近所の方であったりとか、また、つい先日は学童保育での職員の方が感染をしているということから、保護者でありますとか、そういったところにメールの配信もあつたりとか、実際に学童とか学校の休校措置とかをとるということで、公表はしていないけれども、特定されるというような、そんな動きもあった中で、町民の方々からの反応というものもピリピリしているという、そんな関係でその点についても町の職員の方、対応にも追われていらっしゃると思うんです。しっかりその辺はしていただくのいいんですけども、実際にいかがでしょうか。超勤であつたりとか、休日も夜間もあたらなければならないとかいうところで、職員の方に大きな仕事量の増加であるとか、そういったものっていうのが出ているのではないかなというふうに心配してますけど、いかがでございましょうか。 面巻総務部長。

総務部長

ただいま、委員長から新型コロナウイルスに関する対応ということで、職員の勤務状態等についてのご質問いただいたところでございます。5月当初各事業に伴いまして、例えば10万円の給付であつたり、そういった面では時間外勤務手当が増加しているところでございます。またそれぞれの課におきましても、それぞれの分野において、慎重かつ丁寧に対応しているところでございまして、そういった分でも住民さんに寄り添いながら対応しているところでございます。また、住民の方への情報提供につきましても、いわゆ

る人権の配慮を考慮しつつ、職員に対しましてもそういった部分につきましては、十分に考慮するよう通知も行っているところをごさいます。例えば休日の情報発信につきましても、庁内の連絡によって対応しているところをごさいます。以上です。

委員長       ありがとうございます。まだまだこれからどうなっていくか計り知れない部分もあると思いますので、職員の方々につきましても、しっかりと職員の方の健康も守っていただくということで、住民の方に対するそういった情報、その他のことについてもしっかりと行っていただきたいと思いますので要望しておきます。

ほかにごさいますせんか。

( な し )

委員長       ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ごさいますせんか。

( 異議なし )

委員長       異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長のあいさつをお受けいたします。  
中西町長。

町 長       皆さまには慎重にご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど広域化についてのご意見いろいろいただきました。この件につきましましては、今月の27日、副首長会で話し合いということになってくると思います。その中で今日聞かせていただいた意見等もですね、向こうのほうで言わせていただきながら、今後どのように進めていくかも、考えていきたいというふうに思います。

特に町といたしましては、やはり年間の委託料の1億1,700万、これがやはり基本になってくると思いますので、なんとかこれよりも大きく負担が上回るというようなことになっていけば、やはりコロナ禍での参加というのは難しくなっていくのではないかなというふうに思います。そういう面でもいろいろ資料等の提出もしていただきながら、参加できるかどうかの判断を決めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前9時26分 閉会)